

各保育施設設置者・管理者 様

大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課長

社会福祉施設等を対象とした新型コロナウイルス感染症電話相談の受付について（通知）

日頃から、本府児童福祉行政の推進にご協力をいただきありがとうございます。

さて、本府では、重症化リスクの高い高齢者が入所・利用する施設等をはじめとした社会福祉施設等のクラスター発生を予防し、社会基盤である福祉サービスを停滞させることのないよう、感染管理認定看護師（ICN）等の専門家が社会福祉施設等を訪問する社会福祉施設等感染症予防重点強化事業を実施しております。

この度、本事業の一環として、施設を訪問している感染管理認定看護師による電話相談を下記のとおり開始します。ご活用ください。

記

(1) 申込み期間

令和5年5月18日（木曜日）から令和5年9月29日（金曜日）まで

*後日、看護協会から折り返しお電話を差し上げます。

(2) 申込方法

以下 URL の大阪府 HP 内にある申込フォームから直接お申込みください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/coronahelpine_for_sw/index.html



(3) 対象施設

府内保育所、認定こども園、地域型保育事業所及び認可外保育施設

(4) 電話相談の流れ

① 「インターネット申込み」にて申込みをする

② 大阪府において受付

③ 内容確認後、感染管理認定看護師から架電（公益社団法人大阪府看護協会に委託）

④ 電話にて、相談を実施

*相談内容によっては、メールやオンラインを活用した相談に切替えることがあります。

(5) 相談内容

新型コロナウイルス感染症などの感染予防対策

*日常の感染予防対策などに関する相談を対象とします（現に陽性者が発生されているなど緊急性、切迫性のある内容は対象外となります）。

(6) 留意事項

・相談いただく内容によっては、感染管理認定看護師からの電話ではなく、本府からメールで回答を差し上げる場合があります。

・申込多数の場合や相談内容によっては、回答が難しい場合がありますので、ご容赦ください。

（連絡先）

担 当：大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課

認定こども園・保育グループ 高崎 北村 萬代

電 話：06-6944-6678（ダイヤルイン）